

狛江市多摩川土手の天端検討委員会検討結果について

狛江市多摩川土手の天端検討委員会（以下「委員会」という。）では、多摩川土手の天端について検討を行うため、平成27年4月よりの全6回にわたり委員会を開催し、別紙のとおり結論を得ましたので報告します。

平成28年3月18日

狛江市多摩川土手の天端検討委員長
狛江市環境部環境政策課長
中山 浩志

目 次

1. はじめに	1
2. 多摩川土手の天端の現状	1
3. 委員会での検討結果	1
4. 3つのコンセプトとその基本的な考え方	2
狛江市多摩川土手の天端検討委員会委員名簿	5
参考資料	6

1. はじめに

委員会は、狛江市多摩川土手の天端検討委員会の設置及び運営に関する要綱（平成27年3月31日市長決裁）第2条第1号及び第2号の規定に基づき、多摩川土手の天端について、市民アンケート、利用状況調査、視察、他自治体比較及びパブリックコメントの結果を踏まえ、広範な角度から検討を行いました。

2. 多摩川土手の天端の現状

市では、平成26年8月に「狛江市多摩川利活用基本計画」を策定し、多摩川河川敷を活用したまちづくりを推進していくこととしています。

多摩川土手の天端の形状については、過去、東京都の「武蔵野の路」整備基本計画により、多摩川土手上を利用したサイクリングロード建設等を施行し始めたものの、土手の自然を守ろうという運動が起きたため、整備は一部を除き未着手のままとなっています。その後、市民参加で整備方法を考える「武蔵野の路話し合い会」が開かれ、当該計画とは異なる舗装形態が提案されましたが、そこで提案された内容について具現化できず、また東京都の事業が終了したことも重なり、工法・財政両方の点から整備に入ることができなかった結果、多摩川土手の天端は現在の状態となっています。

3. 委員会での検討結果

委員会では、市民アンケート、利用状況調査、視察、他自治体比較及びパブリックコメントの結果を踏まえ、検討を行った結果、多摩川土手の天端のあり方について、「ユニバーサルデザイン」、「安心・安全」、「周辺との調和」の3つをコンセプトとして定め、そのコンセプト及びそれに付随するキーワードを満たす土手の天端にするためには整備が必要であると結論を導き出しました。

4. 3つのコンセプトとその基本的な考え方

① ユニバーサルデザイン

多摩川は、狛江市の貴重な環境資源であるとともに、多摩川統一清掃（春）、狛江古代カップ多摩川いかだレース（夏）、総合防災訓練（秋）、初春まつり（冬）など、四季折々に開催される様々なイベントに活用されています。また、平日休日問わずジョギングや散歩、スポーツ・レクリエーション活動など、多くの市民に利用されています。子どもからお年寄り、身体の不自由な方など、誰もが気軽に良好な自然環境を楽しむことができる歩行空間を確保することが望まれる場所です。

しかしながら、平成27年6月に実施した利用状況調査（交通量調査）では、このうちベビーカーと車いすの利用者の割合が、いずれも全体の利用者の1%未満に留まっていることが分かりました。また、次ページのアンケート結果から平坦性や水たまりができてにくいことも求められています。

以上のことから、土手の天端の今後のあり方として、誰もが快適に利用できる「ユニバーサルデザイン」をコンセプトの一つとして位置付けます。

■キーワード

- 誰でも心地よく利用できる
- 車いす・ベビーカーでも利用しやすい
- 平坦性・水たまりができてにくい

～利用状況調査抜粋～

	歩行者(人)			自転車(人)		歩行者合計	自転車合計	交通量
	一般	ベビーカー	車いす	一般	競技用			
平日	1,630	9	1	2,475	678	1,640	3,153	4,793
休日	3,486	24	6	3,047	2,514	3,516	5,561	9,077

※実施日 平成27年6月2日（火） 6:00～19:00・6月7日（日） 6:00～19:00

② 安心・安全

土手の天端では、前ページの利用状況調査抜粋からもわかるとおり、自転車を利用して通行している人が多くいます。自転車は、環境負荷もなく、健康増進にも役立つ交通手段であり、通勤、通学や買物など様々な用途に利用されているものですが、一方で自転車に関連する事故の多発、一部の自転車利用者による危険な運転等が社会的な問題となっています。市民アンケート調査においても、土手の天端について望むこととして「歩行者と自転車が安全に通行できること」が最も多く挙げられており、市民が利用者として河川敷を通行したり、多摩川の自然を楽しんだりするうえで、安全性を強く求めていることが伺えます。

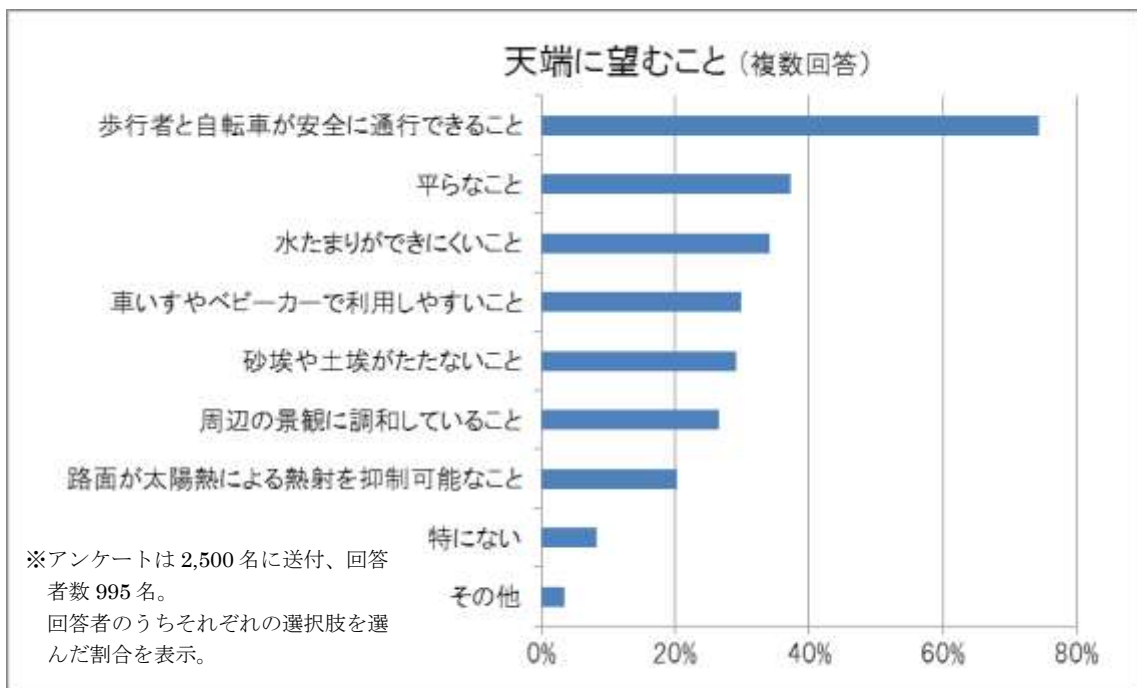
昭和49年9月大型台風が関東地方に上陸し、狛江市では多摩川の増水に起因する堤防の決壊により未曾有の大水害が発生しました。また、昨年9月には茨城県鬼怒川で堤防決壊が起きています。天端も治水構造物である堤防の一部としてその効果が発揮できる仕様でなければなりません。

「日本一安心で安全なまち」を掲げる狛江市にとって、市民の安心・安全の確保は最優先に考えるべきものであり、日常の歩行者の安全確保及び非常時の出水からの安全の両方を確立することが必要となります。また、安心・安全を確保できるよう日頃から管理が行き届くよう管理しやすい構造でなければなりません。

以上のことから、土手の天端の今後のあり方として、誰もが安全で安心して利用できる「安心・安全」をコンセプトの一つとして位置付けます。

■キーワード

- 歩行者の安全確保
 - 治水目的を発揮できる天端
 - 安全で管理しやすい構造
- ～市民アンケート調査抜粋～



③ 周辺との調和

多摩川は、水と緑のまちである狛江を象徴するものです。多摩川は、数多くの動植物が生存し、それぞれが関わりあいながら豊かな自然を構成しています。その多摩川の自然を誰もが親しみ、多摩川が有する時間と空間に広がりを感じられるように、多摩川の環境を保全しつつ、様々な要素に配慮することが必要です。

毎年開催されている「多摩川統一清掃」は、豊かな自然や景観を保全するために多くの市民が参加しており、また、狛江古代カップ多摩川いかだレースや花火大会などの季節のイベントやお花見の季節には他の自治体からも多くの人を訪れ、多摩川は市内外のたくさんの人から愛され、支えられています。

今後も市民が誇れる景観を守るとともに、周辺の環境にも十分配慮をし、他の自治体の住民にも愛されるよう、周辺との調和を重視していくこととします。

以上のことから、土手の天端の今後のあり方として、誰もが親しみをもって利用できる「周辺との調和」をコンセプトの一つとして位置付けます。

■キーワード

- 環境に優しい
- 景観の維持

狛江市多摩川土手の天端検討委員会委員名簿

氏名	区分	備考
飯田 忠平	猪方町会	平成27年7月まで
岩間 正隆	猪方町会	平成27年8月から
佐藤 英一	駒井町会	
志村 博之	元和泉2・3丁目町会	
藤村 忠彦	水辺の楽校	
澤野 眞一	市民委員	
原 捷之	市民委員	
大塚 満	京浜河川事務所多摩出張所長	
中山 浩志	環境政策課長	
遠藤 慎二	道路交通課長	

参考資料

中間報告書

パブリックコメント結果

市民説明会結果

検討委員会

市民アンケート結果

利用状況調査結果

視察結果

他自治体比較

狛江市多摩川土手の天端検討委員会
中間報告書

平成 27 年 12 月

狛江市多摩川土手の天端検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	今後の方向性（コンセプト）	2

1 はじめに

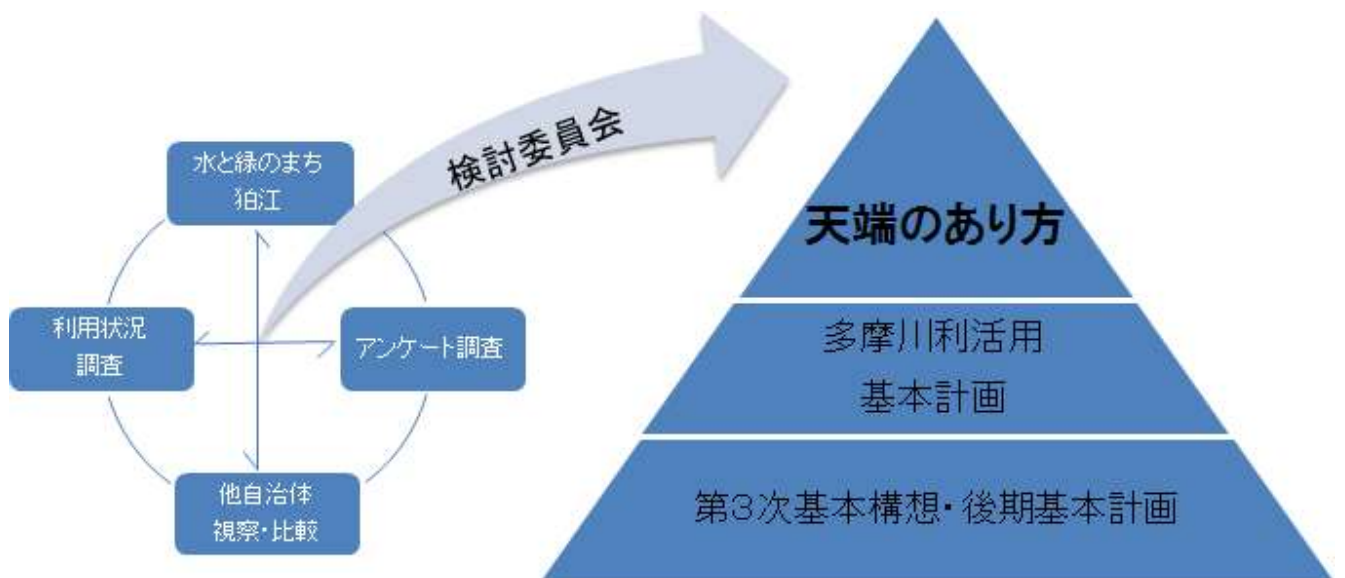
狛江市多摩川土手の天端検討委員会（以降、本委員会という。）は、平成 26 年 8 月に策定された「多摩川利活用基本計画」に基づき、多摩川河川敷を活用したまちづくりを推進していく施策の一つである土手の天端の今後のあり方について、具体的に検討をするための地元町会、利用者団体、市民及び行政からなる検討組織として、様々な視点から検討を進めてきました。

多摩川土手の天端の形状については、過去、東京都の「武蔵野の路」整備基本計画により、多摩川土手を利用したサイクリングロード建設等を施行し始めたものの、土手の自然を守ろうという運動が起きたため、整備は未着手のままとなりました。その後、市民参加で整備方法を考える「武蔵野の路話し合い会」が開かれ、当該計画とは異なる舗装形態が提案されましたが、そこで提案された内容について具現化できず、また東京都の事業が終了したことも重なり、工法・財政両方の点から整備に入ることができなかつた結果、多摩川土手の天端は現在の状態となっています。

この度の土手の天端のあり方について改めて検討をするにあたっては、市民アンケート調査、利用状況調査、視察、他自治体比較などにより、多角的かつ客観的な現状把握に努め、今後の土手の天端に求められる機能等を 3 つのコンセプトとして本委員会で位置付けました。

本委員会で位置付けたコンセプト等の内容について、中間報告として報告します。

今後、中間報告の内容からさらに検討を重ね、最終的な本委員会としての土手の天端の今後の方向性について、最終的な結論を示したいと考えています。



体系イメージ図

2 今後の方向性（コンセプト）

本委員会では、多摩川利活用基本計画における多摩川利活用推進のための方針、市民アンケート調査、利用状況調査及び視察等の結果を踏まえ、今後、多摩川の利活用を推進していく上で、土手の天端に求められているものを3つのコンセプトとして定め、土手の天端の方向性における基本的な軸にすることとします。

① ユニバーサルデザイン

多摩川は、狛江市の貴重な環境資源であるとともに、多摩川統一清掃（春）、狛江古代カップ多摩川いかだレース（夏）、総合防災訓練（秋）、初春まつり（冬）など、四季折々に開催される様々なイベントに活用されています。また、平日休日問わずジョギングや散歩、スポーツ・レクリエーション活動など、多くの市民に利用されています。このような利用実態から子どもからお年寄り、身体の不自由な方など、誰もが気軽に良好な自然環境を楽しむことができる歩行空間を確保することが望まれています。

しかしながら、平成27年6月に実施した利用状況調査（交通量調査）では、このうちベビーカーと車いすの利用者の割合が、いずれも全体の利用者の1%未満に留まっていることが分かりました。また、次ページのアンケート結果から平坦性や水たまりができてにくいことも求められています。

以上のことから、土手の天端の今後のあり方として、誰もが快適に利用できる「ユニバーサルデザイン」をコンセプトの一つとして位置付けます。

■キーワード

- 誰でも心地よく利用できる
- 車いす・ベビーカーでも利用しやすい
- 平坦性・水たまりができてにくい

～利用状況調査抜粋～

	歩行者(人)			自転車(人)		歩行者合計	自転車合計	交通量
	一般	ベビーカー	車いす	一般	競技用			
平日	1,630	9	1	2,475	678	1,640	3,153	4,793
休日	3,486	24	6	3,047	2,514	3,516	5,561	9,077

※実施日 平成27年6月2日（火） 6:00～19:00・6月7日（日） 6:00～19:00

② 安心・安全

土手の天端では、前ページの利用状況調査抜粋からもわかるとおり、自転車を利用して通行している人が多くいます。自転車は、環境負荷もなく、健康増進にも役立つ交通手段であり、通勤、通学や買物など様々な用途に利用されているものですが、一方で自転車に関連する事故の多発、一部の自転車利用者による危険な運転等が社会的な問題となっています。市民アンケート調査においても、土手の天端について望むこととして「歩行者と自転車が安全に通行できること」が最も多く挙げられており、市民が利用者として河川敷を通行したり、多摩川の自然を楽しんだりするうえで、安全性を強く求めていることが伺えます。

「日本一安心で安全なまち」を掲げる狛江市にとって、市民の安心・安全の確保は最優先に考えるべきものであり、歩行者や自転車利用者が相互に快適で安心・安全に通行できるように配慮することが必要になります。

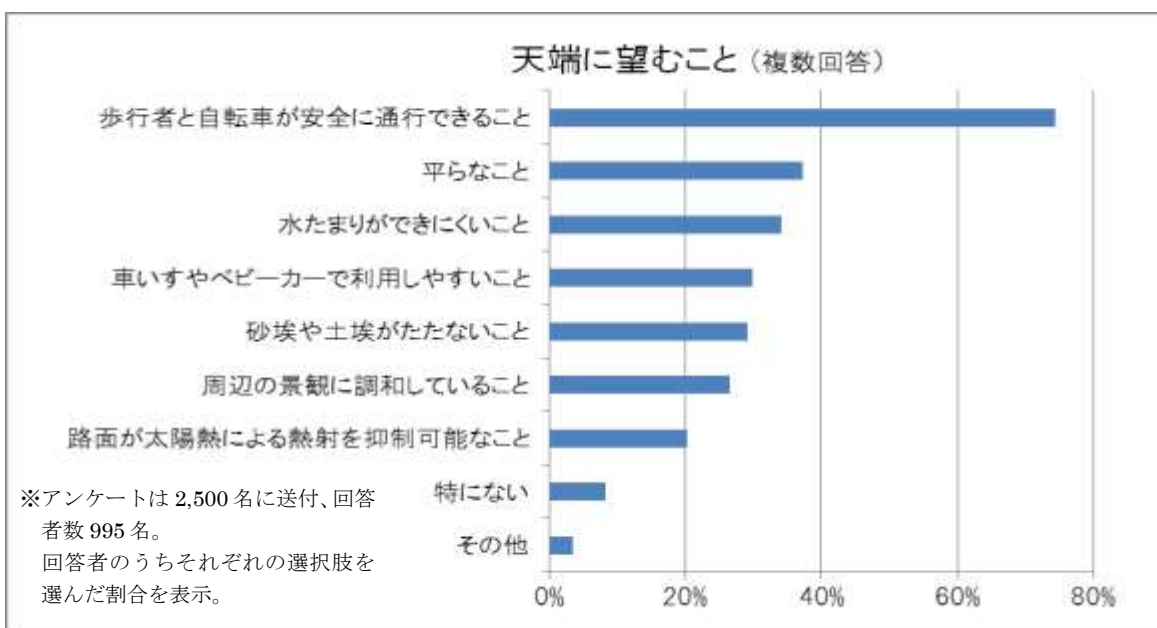
また、土手本来の設置目的である河川が民家等の地域に溢水しないよう造られている治水構造物という役割を妨げるものではないような構造でなければなりません。

以上のことから、土手の天端の今後のあり方として、誰もが安全で安心して利用できる「安心・安全」をコンセプトの一つとして位置付けます。

■キーワード

- 歩行者と自転車の安全確保
- 安全で管理しやすい構造

～市民アンケート調査抜粋～



③ 周辺との調和

多摩川は、水と緑のまちである狛江を象徴するものです。多摩川は、数多くの動植物が生存し、それぞれが関わりあいながら豊かな自然を構成しています。その多摩川の自然を誰もが親しみ、多摩川が有する時間と空間に広がりを感じられるように、多摩川の環境を保全しつつ、様々な要素において、周辺との調和に配慮することが必要です。

毎年開催されている「多摩川統一清掃」は、豊かな自然や景観を保全するために多くの市民が参加しており、また、狛江古代カップ多摩川いかだレースや花火大会などの季節のイベントやお花見の季節には他の自治体からも多くの人を訪れ、多摩川は市内外の人から愛され、支えられています。

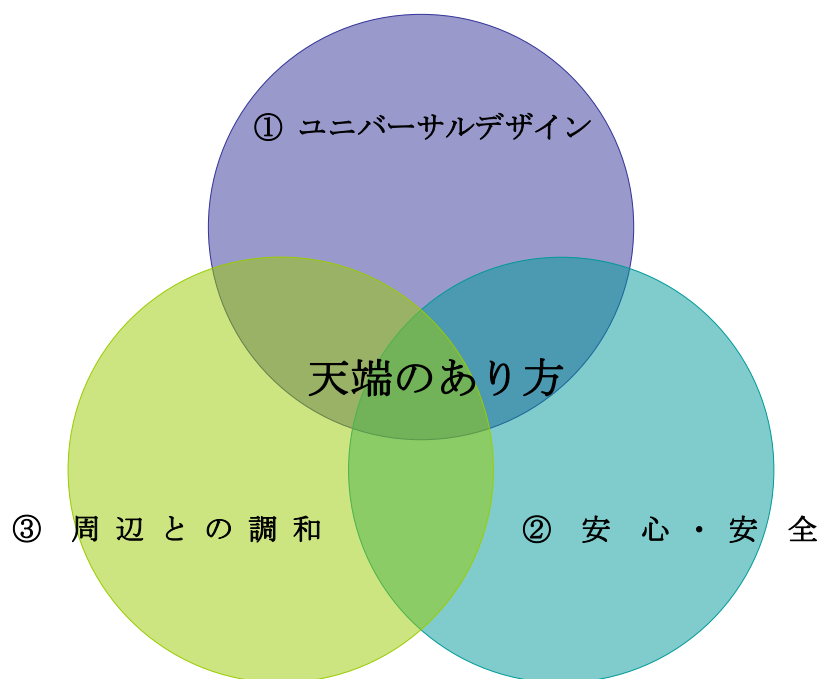
今後も市民が誇れる景観を守るとともに、周辺の環境にも十分配慮をし、他の自治体の住民にも愛されるよう、周辺との調和を重視していくこととします。

以上のことから、土手の天端の今後のあり方として、誰もが親しみをもって利用できる「周辺との調和」をコンセプトの一つとして位置付けます。

■キーワード

- 環境に優しい
- 景観の維持

【3つのコンセプトと方向性のイメージ図】



以上のことから、誰もが快適に利用できる「ユニバーサルデザイン」、誰もが安全で安心に利用できる「安心・安全」、誰もが親しみをもって利用できる「周辺との調和」の3つのコンセプトに基づき、市民に親しまれ、利活用が推進される土手の天端の方向性を定めていきます。

狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案

パブリックコメント実施結果概要

1. 結果概要

(1) 意見募集期間

平成28年1月15日(金)～2月15日(月)まで

(2) 意見提出者数

10人(内 メール：4人、市ホームページ：4人、郵送：2人、FAX：0人)

(3) 意見総数

46件

パブリックコメント回答（集約）

NO	内 容	回 答
1	誰もが快適に通行できる平坦で、水たまりができないようにしてほしい。	本素案では、「誰でも心地よく利用できる」、「平坦性・水たまりがでにくい」をキーワードとして挙げております。
2	狛江部分が未舗装の砂利道でとても歩きにくく、気を遣って歩いています。特に高齢者は気を遣いながら歩いている光景を見ると大変だと感じます。孫をベビーカーに乗せてよく散歩するのですが多摩川の流れを見られず残念がっています。	本素案では、コンセプトとして、「ユニバーサルデザイン」を位置付け、「誰でも心地よく利用できる」、「車いす・ベビーカーでも利用しやすい」をキーワードとして挙げております。
3	ベビーカー、車椅子の方など、どの世代にも活用できる多摩川であってほしい。	
4	現状の砂利道は子供や高齢者にやさしくない。	
5	過度の「平坦性」は自転車の高速化による危険増大と他の利用形態の排除を招き、却ってユニバーサルデザインに反します。	アンケート結果から平坦性は重要であると考えております。また、同様に「歩行者の安全確保」も重要であると考えております。
6	「水たまり」について通行に大きな支障のない小さな水たまりに限っては、補修時期の目安として放置するの一案だと思えます。	アンケート結果から水たまりがでにくいことは重要であると考えております。
7	洪水を防ぐという土手の効果が最も発揮できるよう頑丈にしてほしい。	土手本来の目的の視点を追記するよう検討いたします。
8	周辺住民が安心・安全に生活できるという視点はこれも入れておこうという程度しか入っていません。	
9	周辺住民にとって安心安全な土手とは水害の起こらない土手のことです。	
10	川にある堤防は、決壊しないことが第一の前提であり、それが担保されて利活用や自然保護を考えるべき。	
11	利活用の過程で移動手段の道路としての土手の天端に着眼しすぎている。	
12	治水上の安全性の言及は、整備を計画する上でコンセプトだと思います。	
13	「安心・安全」の項目に自転車と歩行者のことばかりなのはどのようなのでしょうか。	アンケート結果から自転車と歩行者の安全は重要であると考えております。
14	自転車事故については、土手の作り方だけではなく、マナーや意識の向上など個人でもできる対策をとることが可能である。	
15	「キーワード」のほうでは、「安全で管理しやすい構造」と書いています。なぜここに「管理しやすい」が入ってくるのか。	管理しやすい構造の方が、管理が行き届くため、安全も担保されやすいと考えております。
16	例えば「治水機能に影響しない、安全な構造」のほうが理解しやすい。	説明の中に追記するよう検討いたします。
17	この素案のアンケートの結果にもあるように、安心安全な道であることが一番であると思えます。	安心・安全は素案においてもコンセプトとして位置付けております。
18	子どもや自転車が安全に行き来できるよう希望します。	「歩行者の安全確保」も重要であると考え、キーワードとして挙げております。
19	近現代の歴史遺産が乏しく、明治大正期の建物などは皆無、産業遺産も残っておりません。唯一あるのが土木遺構である多摩川土手と玉翠園の玉石護岸です。	多摩川は、水と緑のまちである狛江を象徴するものであり、たくさんの人から愛され、支えられていることからコンセプトとして「周辺との調和」を位置付けております。
20	景観や自然保全の視点、歴史的な土木遺構として近現代の狛江市におけるもっとも重要な遺産であることを忘れてはならない。	
21	「キーワード」が「環境に優しい」、「景観の維持」であるから、コンセプトが「周辺との調和」ではおかしい。例えば「環境との調和」に変更すべき。	環境だけでなく、周辺の景観も大切であると考え、「周辺との調和」とさせていただきます。
22	「狛江古代カップ多摩川いかだレースや花火大会などの季節のイベントやお花見の季節には他の自治体からも多くの人から訪れ、多摩川は市内外のたくさんの人から愛され、支えられています。」は、1番目のコンセプトの文章と重複部分が多いので削除し、1番目に統合して文章整理すべき。	多くの人から訪れ、愛されている多摩川の環境、景観を守る必要があるということでコンセプトの基本的な考え方に記載しております。
23	「環境に優しい」は環境、景観ともに周辺と調和した一体として守り育てて行く、市外からの利用者に対してもその責任を負っていることだと理解しました。	今後も市民が誇れる景観を守るとともに、周辺の環境にも十分配慮をし、他の自治体の住民にも愛されるよう、周辺との調和を重視していくことが重要であると考えております。

NO	内 容	回 答
24	「景観の維持」のためには、そのまま絵になる風景を守ることを具体的要件のひとつとしてはどうでしょうか。	今後も市民が誇れる景観を守るとともに、周辺環境にも十分配慮をし、他の自治体の住民にも愛されるよう、周辺との調和を重視していくことが重要であると考えております。
25	国に舗装してもらいたい。	ご意見として承ります。
26	舗装をお願いします。	
27	現在の良さを生かした土手天端の修理を考えてください。	
28	土手の舗装には反対であり、今のままの転圧小砂利舗装が優れていると考えます。	
29	天端の改善を早急にしてほしい。	
30	歩行者より自転車の割合が高いので道幅を広くし区分けをはっきりさせたほうがよい。	
31	舗装する際には去年の鬼怒川のようにならないよう治水工事も見直しの上実施してほしいです。	
32	舗装するのであれば維持管理が簡単でお金がかからないようにしてほしい。	
33	天端と直結する坂や階段は一体として整備すべきです。	
34	多摩川からホームレスの転居に取り組んでほしい。	
35	対岸の高層建築や光害から山々や夕焼け、星空の眺めを最低限守り抜き、来るべき高層建築や工場の建替え時に移転や低層化は実現され、次第に景観が回復することに取り組んでほしい。	
36	適切な現状分析と検討に基づき、健常者や既存利用者の心理や生理(運動要求など)、安全とのバランスのとれた方針を立ててください。	
37	市内からのアクセスを同時に整備、改善し、送迎やオフロード向きの車椅子の貸出しの整備に取り組んでほしい。	
38	「3つのコンセプト」の他に身近な野外として心身の健全な発達及び学習に資すること、実現可能性と持続性も大事だと思います。	
39	基礎資料に、武蔵野の道話し合い会報告書とその当時の資料などが入っていないのはおかしい。	
40	デジャブ既視感を大切に土手の保全をお願いしたい。	
41	昔の姿を残すという意味合いをアンケートに入れていないのはそもそもスタートの発想が欠けている	
42	多摩川住宅のスロープから一般道にどれくらい迂回しているかカウントすべきです。	
43	教育資源として大切に残してほしい。	
44	自転車と人の接触事故の統計の取り方がおかしい。	

狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案市民説明会結果

1 日時

- ① 平成 28 年 2 月 4 日（木）午後 7 時～8 時
- ② 平成 28 年 2 月 7 日（日）午前 10 時～11 時 30 分

2 場所

- ① 狛江市防災センター302・303 会議室
- ② 南部地域センター多目的ホール

3 出席者

- ① 1 人、② 6 人

事務局：環境政策課長、水と緑の係長、水と緑の係職員 1 人

4 議題

- (1) 課長挨拶
- (2) 狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案について
- (3) 質疑応答

5 資料

狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案説明会

6 説明会内容

議題 1 課長挨拶

○環境政策課長より挨拶

議題 2 狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案説明

○狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案について事務局より説明を行った。

議題 3 質疑応答（要旨）

（第 1 回）

○市民参加で審議会に諮問し、答申をいただいたということか。諮問が出ていると思うが、それを教えてほしい。

⇒常設の審議会・委員会ではないため、市長の諮問によって議論を行う形態ではなく、要綱で定められたことを議論していただくという形態で行われています。

○委員会の出した答申はなにか。

⇒答申はいただいていません。こういう方向で土手の天端あり方を考えていこうという柱、

コンセプトを3つ決め、最終的な結論を出す前に中間報告を行う形でこのたび市に提出されました。最終的な報告書はパブリックコメントを経てこれからになります。

○答申はパブリックコメントにもう一度に諮るのか。

⇒報告書は委員会としての結論になるので、それをパブリックコメントに諮る予定はありません。

○このスタイルが素案だということか。

⇒その通りです。

○コンセプトを基にしてそれしか今回出さないのか。

⇒パブリックコメントでご意見をお聞きしたうえで、委員会でそれに基づいて整備をするのか、このままでいくのか等を決めます。そのため、具体的な整備の内容などについては今回決まりません。その前の段階として土手のあり方を決め、その実現のために整備が必要なのかどうかを決めることになります。

○以前の武蔵野の路話し合い会の結論はこの委員会で検討しているのか。

⇒報告書を参考資料として配布しています。

○アンケートを実施しているが、以前『多摩川利活用計画』を策定する時にも土手の関するアンケートを行っているが、改めて行っているのか。

⇒利活用基本計画のときは、河川敷全体のことを聞いています。今回は土手の天端に絞ったより具体的なアンケートを行っています。

○住所地によって人数がことなるというのは、字の人口に比例してということか。

⇒その通りです。無作為で抽出しているためおおそ人口比となります。同じ回答率だと人口が多い所の回答数が多くなります。

○月1～2回以上利用している方が4割以上、まったく利用していない方にも回答いただいている。そのあいだの方はどういうことなのか。

⇒1年に1回程度、半年に1回程度利用している方となります。月1～2回以上は毎日利用している方や週に3～5回程度利用している方を含んでいます。

○「まあ満足している」方のパーセンテージは。

⇒36.1%です。「やや不満である」22%、「不満である」11.2%、「満足している」6.7%、「わからない」24%です。

○「まあ満足している」、「やや不満である」の細かな内容は聞いていないのか。

⇒利用目的や望むことを確認しています。

○不満である方の利用頻度や利用目的を分析するとどういった不満の内容が出てくると思う。

⇒そのような分析はしています。

○自転車は小段道路を通っているということか。

⇒地点でカウントしているので分かりかねます。

○そこを掴まないと土手が舗装された時の自転車の交通量、多摩川住宅のところから出る量がわからない。

⇒そこは調査していないのでお答えできません。

○舗装する時の自転車の交通量はどうか。

⇒舗装を行うという方向になった場合にはそうした内容の検討を行うことも考えられますが現時点ではお答えすることは難しいです。

○この委員会で整備する、しないを決めるではないのか。

⇒その通りです。

○もちろん整備する、しないを決めるには自転車の流入をどれだけ止めるのかがわからないといけない。

⇒会議においても、自転車と歩行者、土手の天端と一緒に交差することの安全性については着目しています。例えば、整備を行うということになれば、今回決まるであろう方向性に従って、安全対策について十分に検討する必要はでてくると思います。

○舗装するにしても自転車は通行禁止ということか。

⇒今回はそういうところまでは決めません。自転車と歩行者の安全に配慮するということまでです。例えば、整備するとなった場合、今回決まるであろう方向性に従って、その時自転車と歩行者の詳しいルートなどの安全対策について検討するという事は考えられると思います。

○例えば土手の上を2重舗装するというのはあの幅員ではきびしい。人間工学的にも半分に分けると人間の動きを制約するだけだから、1/2に分けたのではなくて3/4を自転車が利用しているぐらいの効果を与えてしまう。だから分離したからといって平等ではない。それぐらいの知能がある人がやってほしい。説明があったように分離するのはナンセンスである。

⇒説明させていただいた昭島市は天端の上と下で分離しています。

○上と下というが土手の上を自転車が通りなさいということで舗装するかどうか。

⇒それは方法の一つとして考えられます。

○ゆっくり走る自転車はどうなるのか。

⇒場所によっては速度制限を設けているところもあるようです。

○府中は死亡事故が起きたからである。

⇒府中は道路交通法が適用され、速度規制ではないです。

○死亡事故が起こっていないのは自転車の流入を妨げることを目的にやってきたからである。自転車の現状の調査が足りない。もう一回やらないのはどうか。

⇒具体的な方向性が決まれば、それに従った必要な対策のための検討を行うことは考えられます。

○現状のままとなればどうなるのか。

⇒市として現状のままという結論になれば、舗装の検討を行うことは難しいと考えます。

○穴が開いたり、水たまりができる。そのような点はどうするのか。

⇒そういうことも含めて整備が必要か、必要でないかを決めていただきます。

舗装ありきでお話をされているが、我々はまだその段階までいません。

○あなたたちはそうかもしれないが、私は取りあえずの報告で武蔵野路話し合い会は終わっていないと思う。

○交通量調査はもうちょっとやったほうがよい。

⇒予算に限りがあるので箇所数は事務局で決めさせていただきましたが、場所は委員会で決めています。

○例えば狛江市は歴史的な遺産がなにもない。農村社会であったから、古墳時代のものや江戸時代のお寺はあるが、明治の近代にはいつてからの例えばレンガの富岡製糸工場や大正時代の木造建築の官庁跡等、近現代のものがない。そういう意味で多摩川の土手というのは近代の土木遺構である。

土木遺構として残したらどうか。景観軸があるが、川崎側はマンションが建っている。景観行政を多摩川で分割してしまった。その視点をいれてもらいたい。昔の姿が市民に認知されている。武蔵野の路事業の第1期で工事したところが問題になる。はがして元に戻すのか遺構として残していくとなると不満足、やや不満足の人にはそういう点で満足していただく。

多摩川利活用のアンケートの時にこのままでいいという方が半数いた。わからない人間の半分以上はコンセプトを説明すれば分かってもらえる。あるいは全員がそうなる。不満足が11.2%というのは今の多摩川はすごくよい。

やや不満の中身をもう少し出さないといけない。舗装されていないのだからベビーカーは1%未満になる。水神前で言えば車椅子が少ないのはアクセスが危ないからである。

⇒そこは確認できない。

○そういう人が多摩川まで行くかということ、疲れてしまう。多摩川に行こうという人はかなり健康な人です。そういう人がこまバスに乗ってあそこで運転手が嫌な顔一つせず車椅子の人を降ろしてくれるかどうか。ということだと思う。土手のせいだけではなくて本当にユニバーサルをしたいのであれば、多摩川を楽しんでもらいたいのであればその辺の努力が足りない。ベビーカーも例えば西野川の辺りの人たちが多摩川に行こうと思った時に、近くの人、400、500mに住んでいる人は押していくと思う。だが1、2km離れている人が行きたいと思ったら畳んで連れて来てくれる人がいないと行けない。コンセプトの丸が重なったところが具体化されていない。

⇒整備の具体化ということですか。

○整備ということよりもなにが足りないかということである。歴史的なものとして残したいとかである。

⇒パブリックコメントとしていただければ、委員会で検討します。

(第2回)

○どういう方向性に行くのか、アスファルトにするのか、天端といっても色々な方法があると思うが、そちらの委員会か市でどういう方向になるのかというものはあるのか。

⇒具体的に何をやるかということは決まっています。それを決めるために今検討しています。委員会としての結論が出る前に、説明の場を設けさせていただいています。

○これは必ずやるという方向性があるのか。

⇒今後、天端のあり方をどうするということが決まれば、当然整備するか、しないなどあり方を実現するのにどういったことをするのか、例えば整備するか、しないのかを含めて決まってくると思いますが、今の時点で何をやるのかということをお答えするのは難しいです。

○今は一切未定ということか。

⇒今は決まっています。

○狛江景観ビジョンをご存知でしょうか。

⇒まちづくり推進課で進めているものです。

○狛江の有志の方々が作られた報告書をご存知でしょうか。

⇒はい。

○狛江景観ビジョンを見ますと、私の意見ですが、自然物を工業製品で覆わないということがあるようだが、それはご存知ですか。例えばアスファルトということが頭のなかにあるとするとアスファルトというのは工業製品だが、それは分かるか。

⇒自然のものをアスファルトで覆うということですか。

○アスファルトではなく工業製品である。それが狛江市で作られている景観ビジョンの方針に書いている。それはご存知か。

⇒例えばこれがアスファルト舗装となれば、市のルールや法律と照らし合わせて問題がないか検討しますが、まだそういう話まで至っておりません。例えばアスファルト舗装すると決まればまちづくり条例や景観ビジョンの方に抵触するかどうか内部で検証すると思います。

○これは私の一意見だが、狛江市の条例ともいえるものでこういったものがあるということをご存知かどうか伺いたかった。

⇒そういったものがあるのは知っているが詳細は担当所管が異なるので、そういったものがある程度のことしか分からない。当然そういった話が具体的にできれば、関係所管と連携していきたいと考えています。

○そこまで話を進めていないということか。

⇒まだその段階まで至っていません。

○結構、行政は縦割りである。今も話が出たと思うが、それに関しては担当がこちらの部署、これに関してはこちらの部署とその部署内での話し合いということがあるのか。

⇒今回の委員会でいいますと都市建設部の道路交通課長が委員として入っています。必要

に応じて関係各課と連携はします。

○必要である。景観ビジョンを作られている部署と土手の委員会と別の部署か。

⇒はい。

○景観ビジョンは市の計画であるのでどうなるか分からないのでその意見を入れていかないと矛盾した結果になるのは怖いと思う。可能性として言っている。

⇒今後、景観のルールに関わるような整備を行うとなれば、必要に応じて担当所管とも連携をして進めていく必要はあると思いますが、今の時点でどうなるかが具体的に決まっていますので、今の時点で聞いていないのかと言われれば聞いていないです。

○そこに聞くことなしに土手の委員会だけ決めるということはないということでもいいでしょうか。

⇒今回そうした具体的な検証が必要なところまで決まる予定はありませんので、そういうことにはならないと思います。景観のルールに関わる部分で事業をすることになれば当然そういったセクションと話し合いをもち、矛盾が出ないように進めていくのは大切な事ですので、やっていきたいと思います。

⇒安心しました。今までの流れの時点でよいが、例えばアスファルトは工業製品になりますよね。これは夏に熱を持ってしまうのはご存知だと思う。これは私の意見です。ベビーカーに子どもを乗せたお母さんは、アスファルトはいやだと言っている。すごく熱くなってしまいます。実際私も温度を測ったことがあるが、55℃くらいになってしまう。土の上だと40何度とすごく下がる。地球環境にも反することになってしまう。自然との共生とか景観もそうだが見栄えだけの問題だけではなく健康に対して相当な差がある。アスファルトにしてしまうとそういったことがあると知っておいてほしい。

よく車椅子のことが出てくるが、車椅子に乗った方につらいか聞くと、現状のままがかえってスピードがでないからよいと言っていた。車椅子は座席が低いため、地面に近いためアスファルトだと痛くなってしまいます。スムーズだがゴツゴツって感じがあり気持ち悪いと言っていた。現状だとあまりゴツゴツしていない。あれがちょうどよい、土を触れ合いながらこういう身体でも車椅子でトコトコ歩いているような感じがして気持ちよいから、車椅子の人は不便だと言っている人がいるがなぜなのかと言っていた。これは私が聞いたことなので伝えておく。

わざわざアスファルトを剥して土に戻している市区町村もある。調布市や世田谷区も行っているから、狛江市もという意見があるのであれば、時代の流れからいうとそれはちょっと本末転倒かもしれない。地球にもやさしいし、健康にもやさしい。

⇒一つの意見としてお聞きします。まだアスファルト舗装すると決まっていないため何とも言えません。

○今日は、録音はしているのか。

⇒議事録を作るのでさせていただきます。

○現在のパブリックコメントをもって、市民からの意見の聴収は終了ということではない

と思いたいが、その点まず聞かせてほしい。

⇒委員会としての結論は出ると思います。それを基に市の方で方針を出すと思います。それ以降についてどうやって進めていくかは今の時点で予定が立っておりませんのでお答えできません。この委員会としての結論というのは、委員会を閉めてしまいますのでここで一回結論を出します。

○委員会の結論から計画を策定されて、それが実施される場合、計画策定の段階から様々な視点から検討といった意味で市民協力を仰ぎませんと市民の要望に沿うような計画を作るというのは難しいと思うので、様々な視点から検討を進めてまいりましたと過去形になっていますけどはたしてそうなのだろうかという疑問はあるが、今後とも同じ方針で、なおかつ実効性のある形で様々な視点の、実際の利用者の意見を十分に反映させるやり方で計画にあたってほしい。様々な視点の意見を入れていただくよう努力してほしい。

○この検討委員の募集のときに募集者が何名あって実際採用された方が何名か教えてほしい。

⇒市民委員は4名の応募で2名に委嘱しました。

○2名というのはあらかじめ定員があったのか。

⇒市民委員は2名と決めさせていただいて4名の中から2名を選考しました。

○たったの4名から2名を選ぶということが、様々な視点から検討を進めてまいりましたということに当たらないのではないかと。2名とあらかじめ絞る根拠は、統計学的な、行政的なものがあったのか。

市民というは一番の当事者である。町会の代表者が意見を聞き取って集約するというところに正直期待できないのではないかと。私のところに聞き取りはありませんでした。町会の代表者をいれるからそれでよいということだと、それは話が違うのではないかと。2名に限ることの意義、根拠を教えてください。

⇒多摩川沿いの地域の代表として町会の方に入らせていただいています。

○なぜ地域の代表。

⇒地域の方の集まりとして町会があります。そちらの方を委員として設けさせていただいています。それに重ねて市民委員を一般公募という形で広域から募集しています。

○2名が少ないとは思わないのか。

○4名応募で2名というのは、100名応募で何人にしましょうかということならわかる。

○市長の言う通りに動いてしまう。

○根拠を知りたい。

⇒市では一般的にこういった委員会をやる時には市民委員として2～3名入らせていただいております。今回の委員会も同様にしています。

○今までの天端の委員会では町会、町会とは言わなかった。

⇒武蔵野の路話し合い会はそういった形でやったかもしれません。

○第1回、第2回で延々とやっている。その中で町会代表というのはいませんでした。今回町会がいきなり来たものですからみんなびっくりした。

○町会条例というのではない。

⇒私たちとしては、町会は地域を代表する方という考えで入っていただいております。

○なぜ町会か。

⇒地域のことに取り組んでいただいている組織ということで代表として選ばせていただいています。

○町会という考え方、行政手法もあると思うが、このような計画策定、委員会ということで自分の意見を述べたいと思った時は町会回覧板か広報である。他の町会は知らないが、私ところでは検討委員会に関する回覧板は内容なり意見聴取などは一切ない。町会代表者の一存で言われたから参加しているぐらいに思えない。参加しようと思って応募しても2名しかとりません。そういうことですと市民も含めて様々な視点から検討するという文言には反した結果に残念ながらなってしまうている。今後はそのようなことがないようにあらかじめ定員を決めるということはしないでほしい。

⇒市民アンケートや説明会、パブリックコメントで意見を聴く機会というのは設けてきました。そのうえで今回こういったご意見をいただきましたのでご意見としては承りたいと思います。

○今まで天端の検討会を2回やりましたか。決定してずっと土になり、また土になり一部舗装ということも実行されない。またこれで、本気でやりたいのか分からない。この恣意的なアンケートも取り込んだものが、39%である。「天端に望むこと」ということが書いてあるが、「満足していますか」という設問に対して、「ほぼ満足」と「わからない」という結論を出している人たちはこれでよいということである。「満足」と「わからない」を併せると全然パーセンテージが高い。39%の中でこの回答の数である。それを強硬になんらか工事をする必要があるのか、その辺もきっちり説明してほしい。時間をかけて結論が出たが、またやりませんということになれば時間の無駄である。

⇒工事をするということは決まっています。多摩川利活用基本計画という多摩川全体の計画策定時にアンケートを実施しています。そのなかで土手の天端についての意見がありました。その土手の天端についての意見があったことを踏まえて、改めて土手の天端について具体的に意見を聴くため委員会を立ち上げ、より詳しいアンケートを行っています。現状がいかどうかということはそういったご意見もあると思いますが、今回改善要望があった中で改めて具体的にどういった意見があるのかを聞いています。そのうえで、最終的な結論を決めるために現在に至っております。

○コンセプト作成ということが目的であってキーワードに沿って計画を策定しようということだと思う。キーワードの中で18P ユニバーサルデザインと一般的健常者の利便性は一緒にしてよいものかということにはわからないが、平坦性は必要だ。それは全く同感である。安心安全で挙がっている、経験からいうと歩行者と自転車の安全確保もまったく

そのとおりだが、平坦性と安全確保というのは正直両立しない。確か自転車による死亡事故も多摩川で起きていたかと思うが、そのなかで両立させる現状の現実的な唯一の手法ということが小砂利舗装だということは40年の経験から断言できることである。小砂利転圧舗装というのは劣悪な状態になっていて、平坦性が十分確保されていないし、水たまりも少しできたり、とんでもない瓦礫で埋められて国の方に市民から文句を言って、ガラス片とか、市民が脇道において、管理者の方で回収したという顛末もある。アンケートで現状に不満というのは平坦性、水たまりとか大きいと思う。現在の砂利舗装というのは劣悪な状態にある。その改善というのは早くやらなければいけないし、どうやっていい状態で維持していくかというのは大変な課題になっている。こういう大がかりな計画をどうこう言っている前に改善が必要だと思っている。アンケートの選択肢のなかで砂利道も舗装ということは明示されている。その一方でアンケートの選択肢がそのまま舗装の二つしか載っていない。現在の小砂利舗装を改善するという選択肢がないので舗装を望むといった回答の中でどれだけがもっといい状態にするのがよいと思っているのか、いっそうアスファルトがよいと思っているのかはこのアンケートから読み取れない。その部分は舗装を望むといった人に再調査するなど、補完しませんと今後どうするかという大事な部分にちょっとそのまま使えない。舗装を望むイコールアスファルトということには決してなりません。

福生と昭島は歩行者と自転車を分離した例として載っているが、写真だけでは分離されている形状が読み取れない。それが分かる写真と説明を乗せてほしい。他自治体比較の中で狛江市も当然たまりバー50^キに登録されていると思う。それは一貫して羽田から羽村までという説明の方がよいと思う。位置づけの中で狛江市だけが河川管理道路で他の場所は国から占用して管理している。予算的な部分も関わってくるのでその辺の数字も上げてほしい。

⇒ご意見をして受け承ります。比較のところは担当から説明します。

【説明】

○福生の方はあくまで公園内ですね。

⇒はい。昭島は土手になります。

○キーワードのところに水がたまらないということがあったと思うが、水がたまらないということは技術的な問題なので、ちょっとキーワードにするには初歩的なものではないか。これは技術的に勾配をつけるとか、水を吸収しやすいものにするなどわざわざキーワードにする必要はないと思う。

どうしても縦割りになっていてそこがちょっと気になる。横のつながりがないというか普通の会社だと横のつながりをもっていい製品が売れるというか、そういうメンタリティを持っていただけるとよりこう包括的な案が出されて皆さんも納得すると思うし、色々な形で意見を出し合って一つのものを作りあげる。今回はこの市長が言っているからそれに沿ってやってみようとかすごく画一的で間違った方向に進む恐れがある。東京

体育館も国の縦割り行政の弊害であるようななどでん返しが起こっている。縦割りにならないようにみんなが幸せになれるような形がよいと思う。これは好き嫌いのものではなく客観的な意見として言わせてもらいたいと思う。

○第3次基本構想、基本計画の上に多摩川利活用基本計画、天端のあり方というピラミッドがある。具体的に基本構想、基本計画のどの部分が多摩川利活用基本計画ですか。

⇒委員会の中で、狛江市は将来像として『私たちがつくる水と緑のまち』を掲げており、その水の部分であるといったことをもっと掲げた方がよいということで記載しております。

申し訳ありませんが、基本計画の細かい文言は、今日資料を持ち合わせていませんが第3次基本構想、基本計画は狛江市の政策の根幹となる部分になります。※注1

○水といたら多摩川だといった委員はどの人たちか。

⇒土手の検討委員会の委員です。市の基本となる考え方は基本構想にあり、そこには私たちがつくる水と緑のまちがあり、それがあって多摩川の利活用を考えており、細かい段階として今回のものがあります。

○利活用があり、多摩川の天端をどうするという委員会を作ったのではないか。水といえは多摩川といった委員というのはどの人たちなのか。協議会のあとか。

天端のことは散々話し合っ、て、多少は文句があるにしても受け入れている。それを何度も何度もぶり返されてたまらない。協議会というのは天端をどうするかで発足した。

⇒これは計画の構成やロジックについての話になります。どういった意見を言いたいのですか。

○訳が分からない。天端をどうするかを伺いたい。

⇒それは今検討しています。

○そうではない。今まで検討してきて、ついこの間、平成に入って行った検討会で天端は一部舗装、一部はそのままという決定がなされたのに舗装はされなかった。それは予算がなかったためである。予算がないなら早く言ってほしい。そのまま放置してくださいと言いたいわけだ。予算はあるのか。やる意思はあるのか。

⇒やるかどうかは決まっておりますが、今回の委員会で何かしらの方針が決まれば市としてなにができるかを考えていきます。その際には予算が付くかどうかどうかも含めて市として考えていくとしか、今はお答えできません。舗装ありきで話をされているが、それは決まっています。

○そんなことはない。舗装なんて嫌だ。

○計画を策定したとして前回の結論めいたものが出た後に東京都が武蔵野の路という事業から手を引いて狛江市独自の予算はないので整備しないで終わったという経緯がある。今回計画を立てたとして、それを実現する予算はあるのでしょうか。計画を立てたけれど、予算がないです、先送りにしますという結果になってしまうのはいかがなものか。その点をお答えいただきたい。

⇒今後どうするかという結論が出て、予算の中でどういったことができるか考えていくとしか今はお答えできません。

○実現性のある予算の範囲内の計画を立てて予算化して実施するというような意気込みまでは持っていらっしゃらないということでそれが実現できるかは予算次第で何とも言えないということか。

⇒今の時点ではお答えできません。具体的にどうするかという検討の段階で費用が必要になれば予算の話などもでてくるかと思います。

○自治法が改正され、市民が自治体の首長を告訴しやすくする。そういう自治法の改正を安倍総理が考えている。非常によくない考えだと思う。市民に不利益を与えた自治体長に対して、市民が不利益を被ったということで色々悪用される可能性がある。基本構想・基本計画がピラミッドでどこが繋がっているか聞いたのは、後期基本計画は民主的な手続きを経ないで高橋市長になって変えました。府中のように例えば死亡事故とかなか自転車で追突されてケガをされたり、せつかくの60才の定年退職したあとがダメになったときに市長の責任が問われると今以上にありうと思っている。高橋市長は民主的な手法を用いて基本計画を作っていませんからこれによって多摩川利活用基本計画が出てきてさらに土手の検討で市民委員を作為的に排除したりしたと、そういったことが立証され、町会の代表がその地域の意見を聴かずに発言をして委員会に参加し、特別公務員の報酬をいただいてしまっている。町会が行政の下請け的なことをしてきた。そのようなことが重ねて立証された場合裁判において行政が負けるというか行政の非が結論づけられることはわかる。場合によっては和解、保証金の支払い。そうなると別の市民がその補償金を支払うのは高橋市長の責任だ、自分で払えという告訴をすることも可能になる。府中が道路交通法の適用にしているというのは死亡事故が起きたからだと思う。要するに通行者に責任を負わせている。狛江の場合は舗装をして今ストップしているスピード自転車の流入を交通量を増やして調査も非常に不十分である。高速自転車が入らないようにしているのにその土手の上で調査をしている。であれば調布に行って狛江の手前で高速自転車が下りているか、そういう調査もしないで、私が弁護士だったらそういうことを積み重ねて勝ちます。特定の宗教団体の意見とか特定の町会の意見を聴いたり、声の大きな議員の意見を聴いたりして動かして適切な結論をだして責任をだれがとるのかをいうことを言い続けている。こんなことも答えられないならダメである。自治基本条例もない。あなた方は作為的に誘導して政策をつくったということになる。町会だって条例もない町会を認めるという発言を今している。このやり方は条例主義ではない。表面的にアンケートを取ったからよいというわけではなく、よいという中身をしっかりと受け止める職員になり、よい政策を出してほしい。大事な景観を残すこと。近現代の遺産は残っていない。玉砂利と多摩川の土手しか残っていない。この土木遺構を明治以降の狛江市の遺産として大事に考えていくといった視点が一切なかったなのでその辺の検討を投げかけてほしい。

⇒コンセプトの意見を聞かせてほしい。

○タータン舗装とはなにか。

⇒世田谷区境での舗装です、陸上のトラックなどにも利用されています。

○ゴムか

⇒はい。

○世田谷区はずっとラバーだ。

⇒ずっとということではないが、市境はそうなっています。

○パブリックコメントの意見についてどう検討したかはどこで聞けばよいか。

⇒パブリックコメントの回答は公表します。

○回答に対する意見の行き来はあるのか。

⇒ないです。

○一方的に決まってしまう。それだとまずい。意見をやり取りする機会はないのか。

⇒今のところそのような予定はありません。

○どのように進むのか。

⇒パブリックコメントとしていただいたものを議論して、最終的な報告書に盛り込むか検討します。

○それはどなたがやるのか。

⇒委員会で議論します。パブリックコメントは市で実施しているので最終的な回答は市で行います。

○それだと以前と同じになってしまう。これに対して強い意見を持っている人と議論してから結論を出した方が市の方も楽になる。

⇒パブリックコメントの制度上そうなっています。いただいた意見は承ります。意見はパブリックコメントとして出していただきたい。そうでないと回答できません。今日は説明会になります。

○検討委員会での検討は計画の実現と維持費用まで詰めていかないとできないと思うが、予算的なものは見ないで方向性を策定するということは実施計画の段階で予算的なものも含めて検討するということか。

⇒その通りです。

○具体計画をいつ作るのかは決まっていないということか。

⇒その通りです。

○あと何回委員会はあるのか。

⇒今のところ2回を予定しています。

○開催予定はホームページに載っているか、議事録は消されていないか。

⇒掲載しております。

○傍聴できるか。

⇒できます。

○お金がかかる。

⇒資料の情報公開手数料になります。

○傍聴者も意見を言えるか。

⇒言えません。

○ずっと長く住んでいて早く天端が平らになって水たまりがある所がなくなってほしい。

行政手続き等で色々意見があって簡単に決めるのは難しいと思いますが、市民としては早く安全で平らな道を用意してもらうことを望む。

※注1 後期基本計画

個別施策

Ⅱ 市民生活 iii 地域振興 【観光・イベント】

「観光資源である多摩川の活用に向け、まず包括占用区域を中心とした河川敷の活用に関する市としての方向性を定めることから進めていく必要がある。」

Ⅱ 市民生活 iii 地域振興 3) 観光の推進とイベントの充実

「今後検討する多摩川の総合的な利活用に関する方針に沿って、観光資源としての活用を進めていく。」

V 環境 i 自然環境 1) 水環境の保全と活用

「多摩川河川敷全体の総合的な利活用を図るための方針を整理していく。」
とそれぞれ記載。

検討委員会

第1回

日 時：平成27年5月22日（金）午前10時から午前11時45分まで

場 所：狛江市役所503会議室

配布資料：① 狛江市多摩川土手の天端検討委員会の設置及び運営に関する要綱

② 狛江市多摩川土手の天端検討委員会名簿

③ 委員会及び議事録の取扱いについて（案）

④ 傍聴される皆様へ（案）

⑤ 概要図

⑥ 狛江市多摩川土手の天端に関するアンケート調査（案）

⑦ 利用状況調査実施計画（案）

議 題：① 委員長等について

② 委員委嘱状交付

③ 会議の進め方等について

④ 多摩川土手の天端について

ア) 過去の経過及び現状について

イ) アンケート及び利用状況調査の実施について

⑤ その他

第2回

日 時：平成27年8月26日（水）午前10時30分から午後0時15分まで

場 所：狛江市役所502会議室

配布資料：① 狛江市多摩川土手の天端検討委員会名簿

② 土手の天端の方向性について（案）

③ 多摩川土手の天端利用状況調査結果

④-1 狛江市多摩川土手の天端に関するアンケート調査結果

④-2 アンケート質問事項について

議 題：① 委員の変更について

② 土手の天端の方向性について

③ 利用状況調査結果について

④ アンケート調査結果について

⑤ 他自治体視察について

⑥ その他

第3回

日 時：平成27年11月18日（水）午前9時30分から11時15分まで

場 所：狛江市役所 502 会議室

配布資料：① 狛江市多摩川土手の天端検討委員会（視察）

② 多摩川土手の天端自治体別比較表

③ コンセプト案

④ 多摩川土手の天端検討委員会 今後のスケジュールについて

議 題：① 視察結果について

② 他自治体比較について

③ 今後のスケジュールについて

④ コンセプト（案）について

⑤ その他

第4回

日 時：平成 27 年 12 月 10 日（木）午後 1 時 35 分から 3 時 25 分まで

場 所：防災センター302 会議室

配布資料：① - 1 多摩川堤防道路について

① - 2 多摩川緊急河川敷道路整備状況

② 狛江市多摩川土手の天端検討委員会中間報告

③ - 1 パブリックコメント及び市民説明会について

③ - 2 説明会配布用資料案

議 題：① 周辺道路について

② 狛江市多摩川土手の天端検討委員会中間報告について

③ パブリックコメント及び市民説明会について

④ その他

第5回

日 時：平成 28 年 2 月 22 日（月）午後 3 時から 5 時 15 分まで

場 所：防災センター302 会議室

配布資料：① 狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案市民説明会結果

② - 1 狛江市多摩川土手の天端に係るコンセプト素案パブリックコメント実施結果概要

② - 2 パブリックコメント回答案（集約）

② - 3 パブリックコメント意見

③ 狛江市多摩川土手の天端検討委員会検討結果について（案）

議 題：① 市民説明会結果について

② パブリックコメント回答案について

③ 報告書（案）について

第6回

日 時：平成 28 年 3 月 18 日（金）午後 3 時から 3 時 15 分まで

場 所：防災センター302 会議室

配布資料：① 狛江市多摩川土手の天端検討委員会検討結果について

議 題：① 報告書について

② その他

アンケート調査

I. アンケート調査の概要

1. 配布・回収状況

アンケートの配布・回収の状況は次のとおりである。

- 配布数：2,500 票（満 15 歳以上の市民の中から無作為に抽出し、送付）
- 配布・回収方法：調査票を送付し、郵送回収
- 期間：平成 27 年 6 月 25 日に発送し、7 月 24 日到着分をもって締切
- 回収数：995 票（回収率 39.8 %）

2. 設問内容

アンケートの設問内容は次のとおりである。

（1）属性

- 問 1 性別（単回答）
- 問 2 年齢（単回答）
- 問 3 住所（単回答）
- 問 4 世帯構成（単回答）

（2）狛江市多摩川土手の天端について

- 問 5 河川敷の利用頻度（単回答）
- 問 6 河川敷の利用目的（複数回答）
- 問 7 天端についての満足度（単回答）
- 問 8 現在の土手の天端について、あなたが望むこと（複数回答）
- 問 9 土手の天端をどう整備すべきか（単回答）
- 問 10 狛江市多摩川河川敷について（自由記載）

※集計・記載について

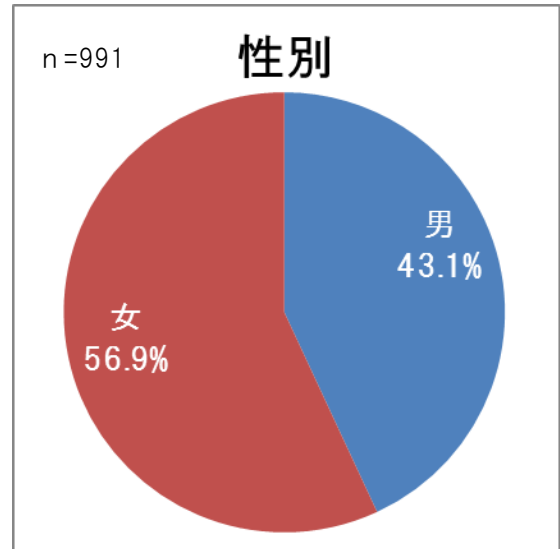
- （1）本調査の集計分析対象とした調査票総数は 995 である。数表中の n は比例算出の基礎となるその設問の回答者数を表している。
- （2）個々の選択肢比率を合算する場合は、個々の回答数の合計を n で除して百分率を求め、小数第 2 位を四捨五入した。このため、個々の比率の合計が 100% にならない場合がある。
- （3）アンケートへの回答は、単数回答と複数回答を求めた設問があり、複数回答を求めた設問では、比率の合計が 100% を超える。

Ⅱ. 調査結果

(1) 属性

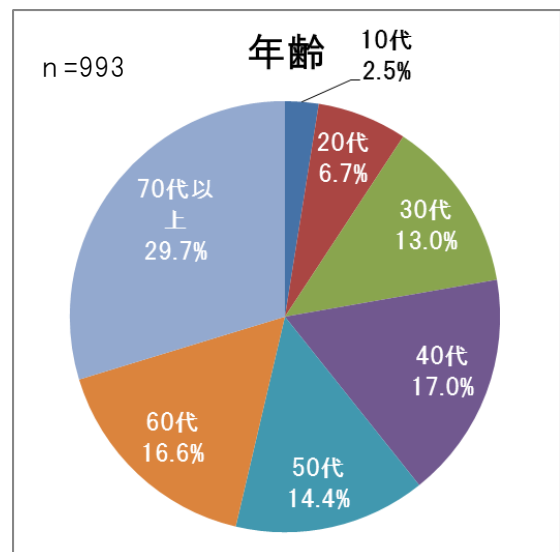
① 性別 (単回答)

回答者の性別は、女性 56.9%、男性 43.1%であった。



② 年齢 (単回答)

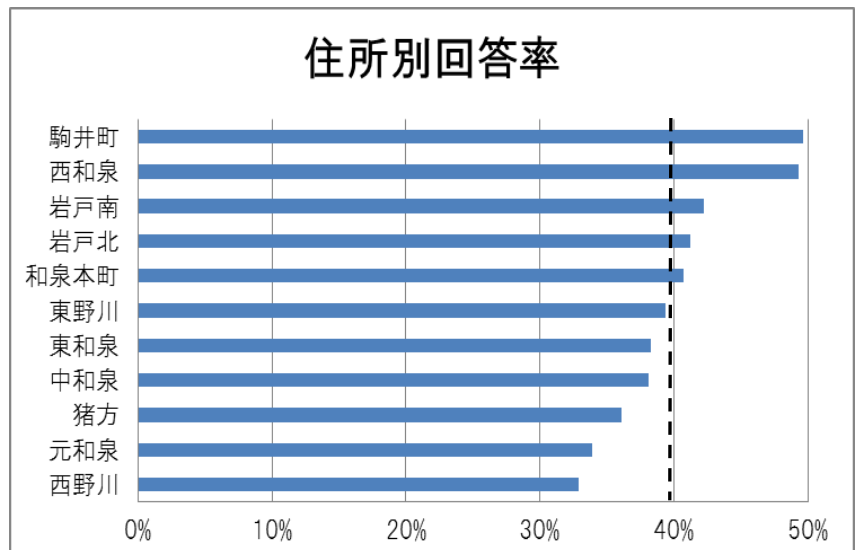
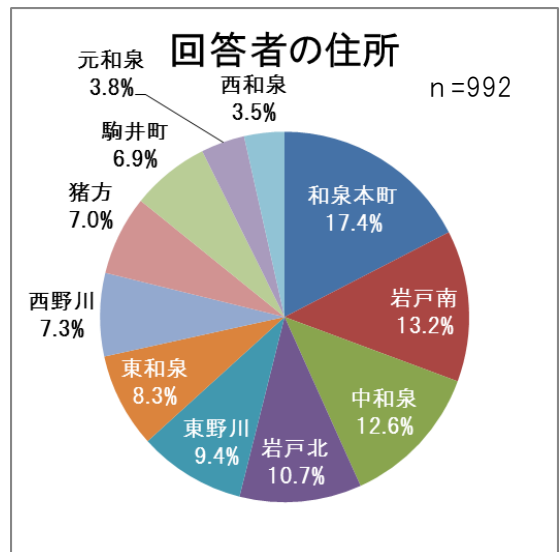
回答者の年齢は、10代 2.5%、20代 6.7%、30代 13.0%、40代 17.0%、50代 14.4%、60代 16.6%、70代以上 29.7%であった。



③ 住所（単回答）

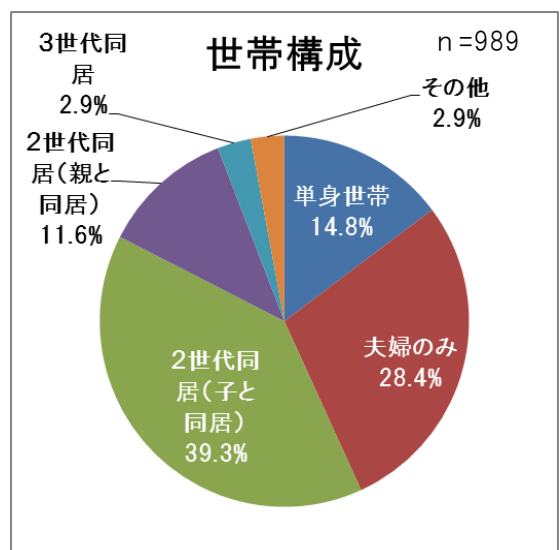
回答者の住所は、和泉本町、岩戸南、中和泉、岩戸北、東野川、東和泉、西野川、猪方、駒井町、元和泉、西和泉の順で多かった。

住所別の回答率は、駒井町、西和泉、岩戸南、岩戸北、和泉本町が全体の回収率 39.8%を超えていた。



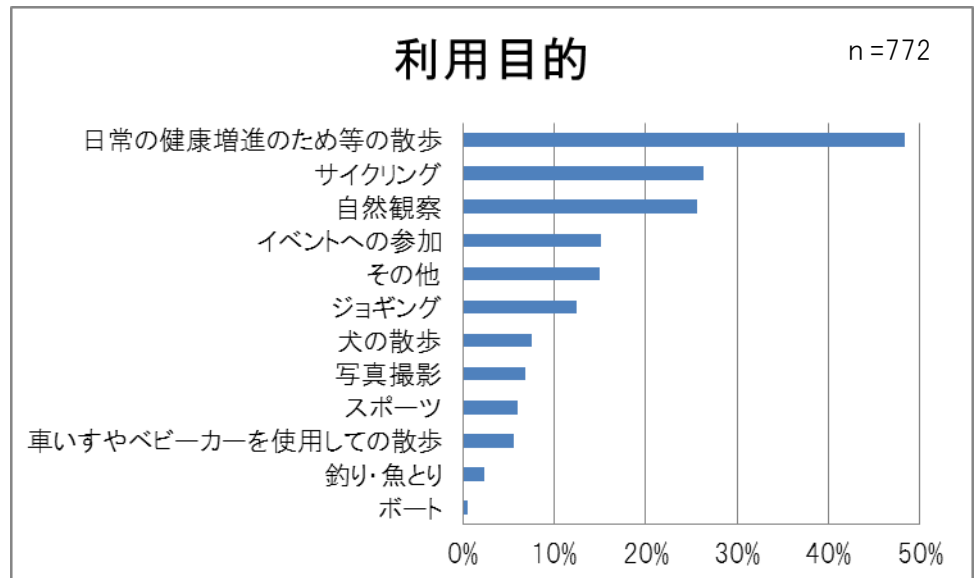
④ 世帯構成（単回答）

回答者の世帯構成は、単身世帯 14.8%、夫婦のみが 28.4%、2世代同居（子と同居）が 39.3%、2世代同居（親と同居）が 11.6%、3世代同居が 2.9%、その他が 2.9%であった。



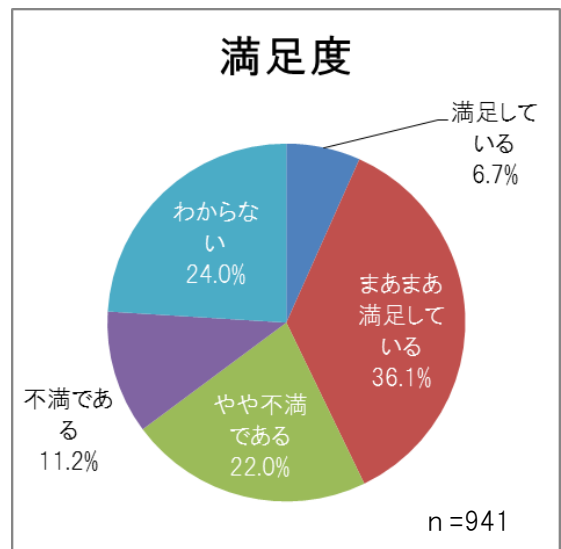
② 河川敷の利用目的（複数回答）

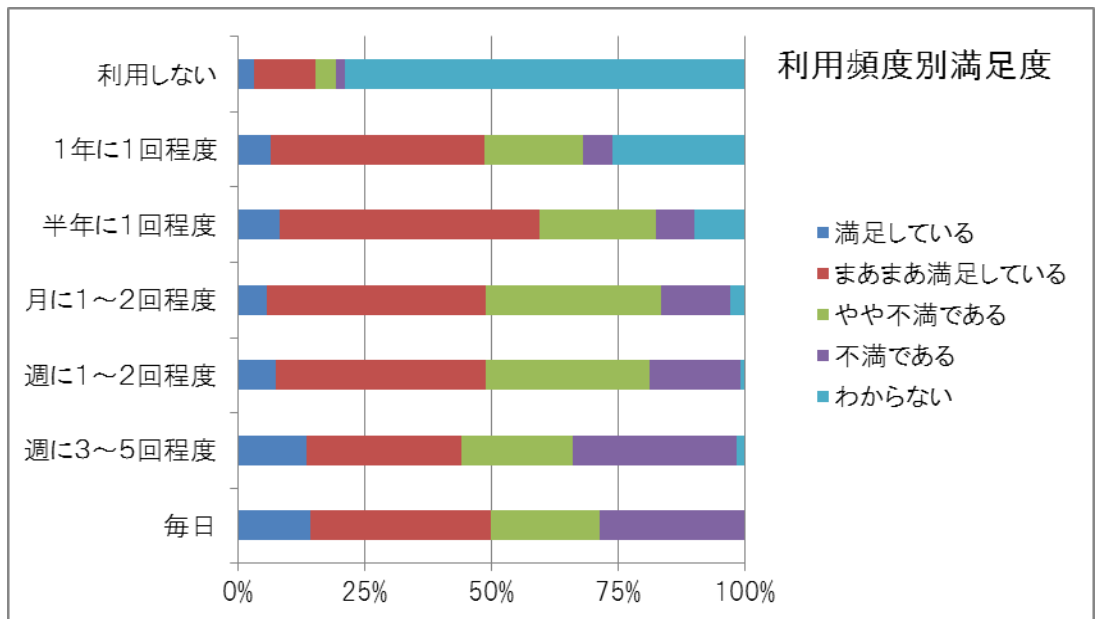
日常の健康促進のため等の散歩、サイクリング、自然観察で利用される方が多かった。イベントは、花火大会やいかだレース、多摩川統一清掃など市の事業への参加が多かった。その他としては、花見や通り道として利用される方が多かった。



③ 天端についての満足度（単回答）

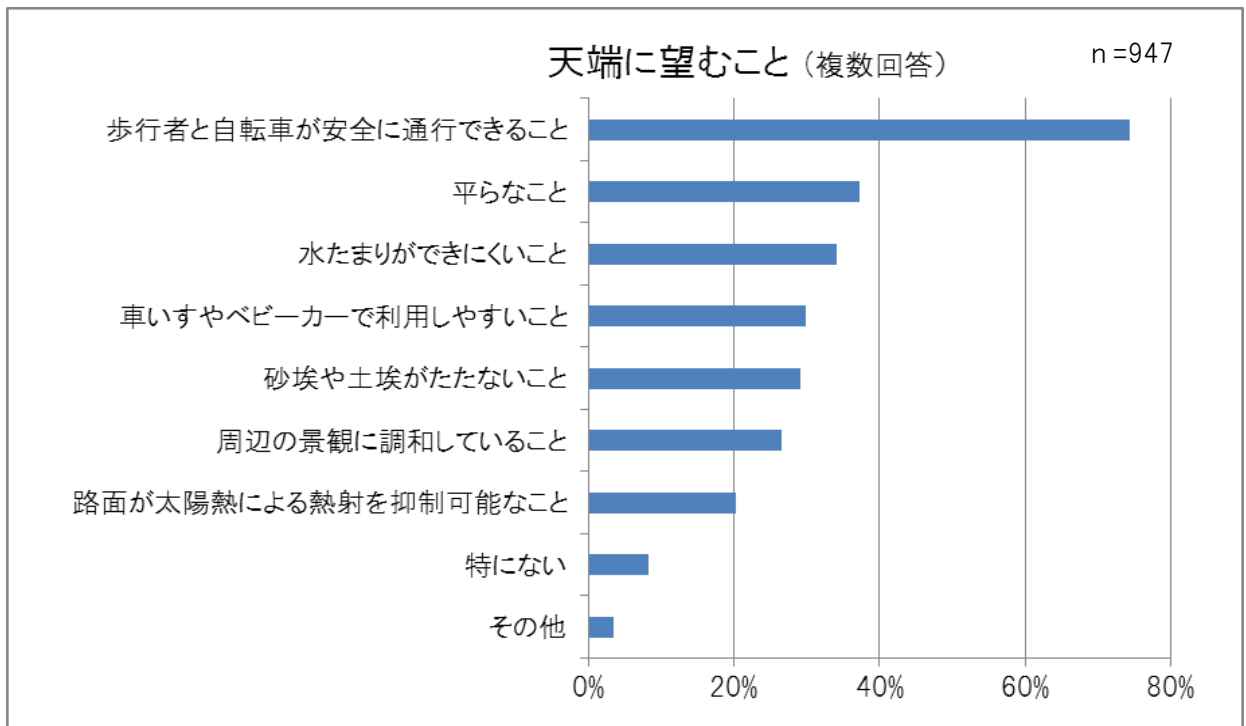
まあまあ満足している、やや不満である、不満である、満足しているの順に多かった。





利用しない方はわからないと答える割合が高かった。他については利用頻度と満足度に相関関係は見られなかった。

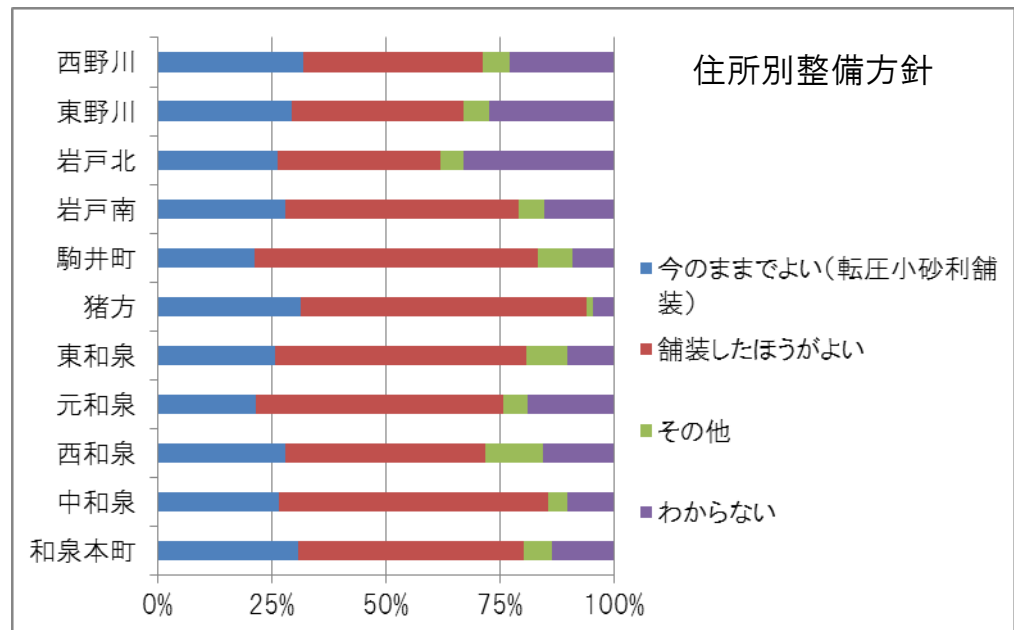
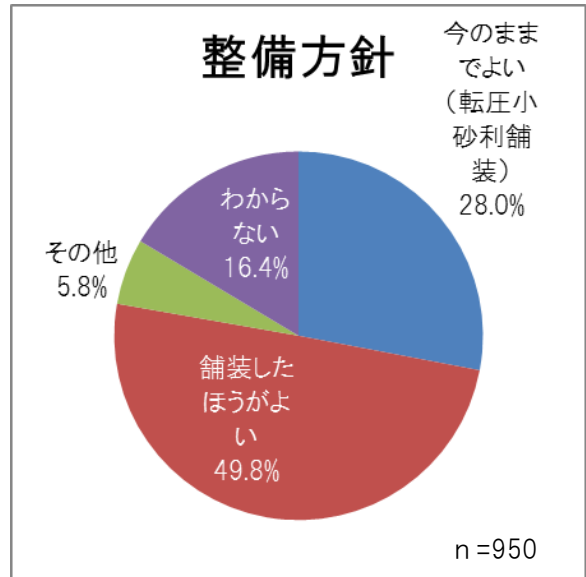
④ 現在の土手の天端について、あなたが望むこと（複数回答）



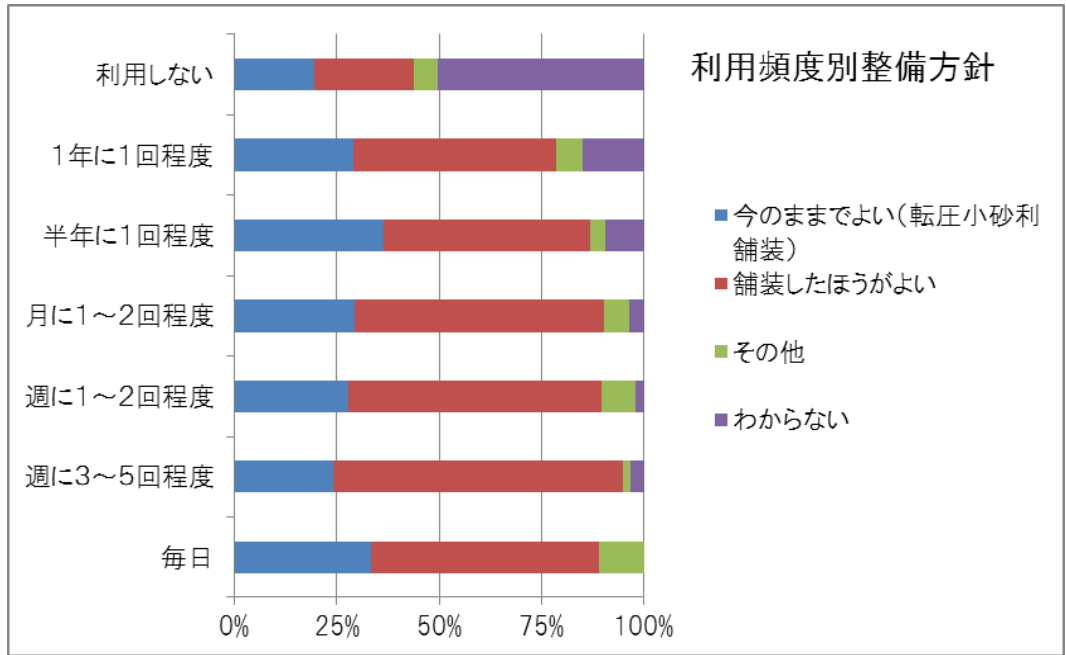
歩行者と自転車が安全に通行できることを望む方が特に多かった。3割近くの方が、平らなこと、水たまりができてにくいこと、車いすやベビーカーで利用しやすいこと、砂埃や土埃がたたないことを望んでいた。

⑤ 土手の天端をどう整備すべきか（単回答）

舗装を望む方がおおよそ半数を占めていた。一方で今のままでよいと答えた方も3割弱いた。その他では、幅を広くすること、自転車と歩行者と分けること、災害に強い整備、などを望む方が多かった。

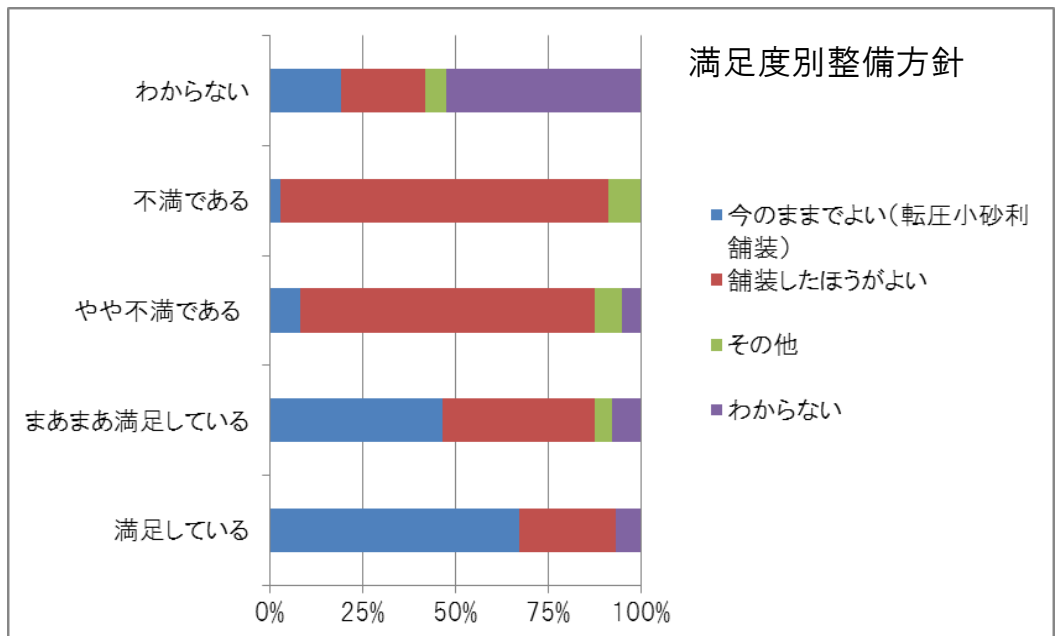


舗装を希望する方の割合は駒井町、猪方に住んでいる方は高く、東野川、岩戸北に住んでいる方は低かった。また、東野川、岩戸北に住んでいる方は、わからないと答えた割合も高かった。



利用頻度が上がるとある整備方針の割合が上がるといった単純な関係性はなかったが、月に1~2回以上利用している方は全体と比べると舗装したがよいと考える傾向があった。一方で半年に1回程度利用する方は今のままでよいと回答する割合が全体と比べて高かった。

また、利用しない方は半数近くの方がわからないと回答した。



満足度と整備方針には相関関係があり、満足度が高いほど今のままでよいと回答し、満足度が低いほど舗装すべきと回答していた。

⑥ 狛江市多摩川河川敷について（自由記載）

主な意見（内容は要約しています）

・整備に関するもの

- 自転車と歩行者を分離してほしい。
- 舗装してほしい。
- タータン舗装にしてほしい。
- 中央部分のみ舗装してほしい。
- 外灯を設置してほしい。
- 安心、安全を第一に整備してほしい。
- 近隣自治体と統一感を持った整備をしてほしい。
- 距離を表示してほしい。
- 天端の幅員を広くしてほしい。
- 人の手をあまり入れないでほしい。
- 日陰ができるもの、ベンチを設置してほしい。
- 駐車場・駐輪場を整備してほしい。
- トイレを増やしてほしい。
- スポーツが出来る広場を作ってほしい。
- スロープを増やしてほしい。
- 植栽をしてほしい。
- ドッグランを設置してほしい。
- 水飲み場、売店、カフェを作ってほしい。

・管理に関する意見

- 除草の頻度を上げてほしい。
- 自転車のスピードを抑制してほしい。
- ホームレス対策をしてほしい。
- 凸凹や水たまりをなくしてほしい。
- 犬のノーリード禁止、フンの始末を徹底してほしい。

・バーベキューに関する意見

- 有料バーベキュー施設を作ってほしい。
- バーベキュー禁止になってよかった。

・その他

- いまのままでよい。
- 自然を残してほしい。
- 車道を廃止してほしい。
- 有効にアピールしてほしい。
- 景観に対する規制を考えてほしい。

利用状況調査

I. 調査内容

1 調査の目的

狛江市内の主要3箇所における自転車及び歩行者の方向別交通量調査を行い、現状の利用状況を把握することを目的とする。

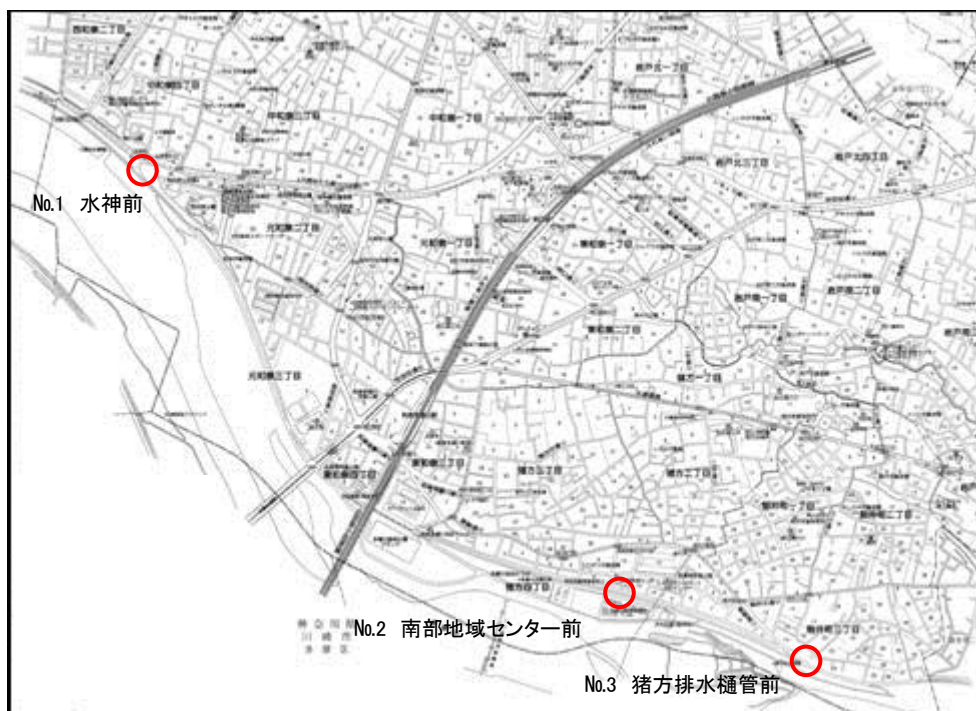
2 調査日時

平成27年6月2日(火) 6:00~19:00【連続13時間】

平成27年6月7日(日) 6:00~19:00【連続13時間】

3 調査場所

市内3か所(下記図のとおり)



4 調査方法

調査員が数取器を用いて各地点で方向別にカウントする。

観測分類は歩行者(徒歩・車いす利用者・ベビーカー)、自転車(一般自転車・競技用自転車)とする。

なお、一般自転車、競技用自転車の区別は、利用者がヘルメット着用しているか否かで判断し、利用者が成人かつ、ヘルメットを着用している場合は競技用自転車とする。

Ⅱ. 調査結果

1 全体交通量および地点別交通量

(1) 平日、休日の全体交通量

調査地点全体の平日の交通量は 4,793 人、休日の交通量は 9,077 人と休日の方が多かった。

平日の交通量では歩行者の交通量が 1,640 人、自転車の交通量が 3,153 人と自転車の方が多かった。休日の交通量でも歩行者の交通量が 3,516 人、自転車の交通量が 5,561 人と自転車の方が多かった。

ベビーカーや車いすの利用は、平日、休日のどちらもそれぞれ 1%未満(平日 1,640 人中：ベビーカー9人・車いす 1人、休日 3,516 人中：ベビーカー24人、車いす 6人)であった。

競技用自転車の利用は、平日は 21.5%(3,153 人中 678 人)、休日は 45.2%(5,561 人中 2,514 人)と休日は競技用自転車の利用割合、利用者数ともに増加している。

表(1) 平日、休日の全体の交通量

	歩行者(人)			自転車(人)		歩行者合計	自転車合計	交通量	歩行者割合(%)	自転車割合(%)
	一般	ベビーカー	車いす	一般	競技用					
平日	1,630	9	1	2,475	678	1,640	3,153	4,793	34.2	65.8
休日	3,486	24	6	3,047	2,514	3,516	5,561	9,077	38.7	61.3

2 全体の時間変動図

(1) 平日、休日の全体交通量の時間変動図

平日の全体交通量は、6時台と16時台にピークがある2山パターンを示している。また、歩行者の交通量は、6時台と16時台にピークがある2山パターン、自転車の交通量は7時台と17時台に小さなピークがある2山パターンを示している。

休日の全体交通量は、10時台と16時台にピークがある2山パターンを示している。また、歩行者の交通量は、9時台～10時台と16時台～17時台にピークがある2山パターン、自転車の交通量は10時台と14時台～16時台にピークがある2山パターンを示している。

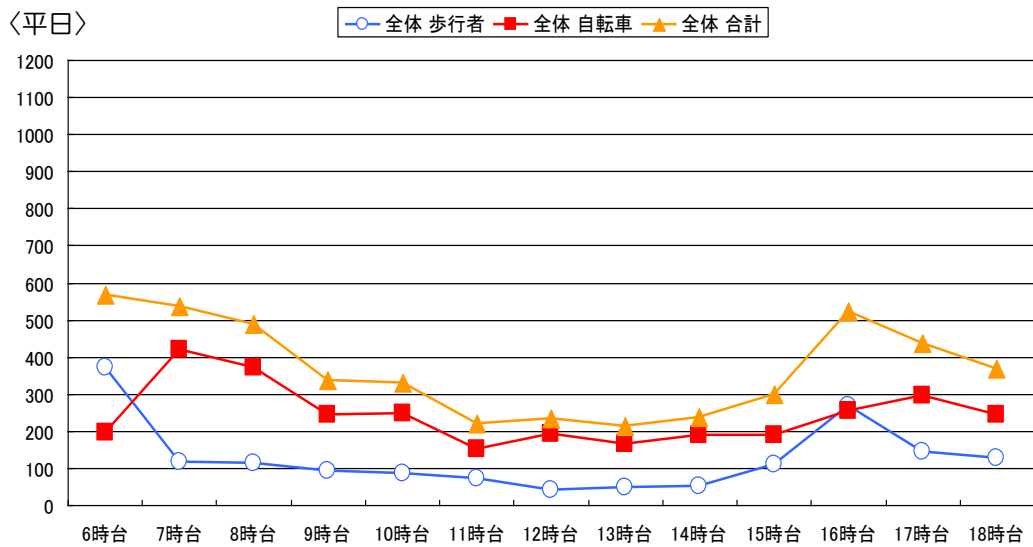


図 1-1 交通量時間変動図

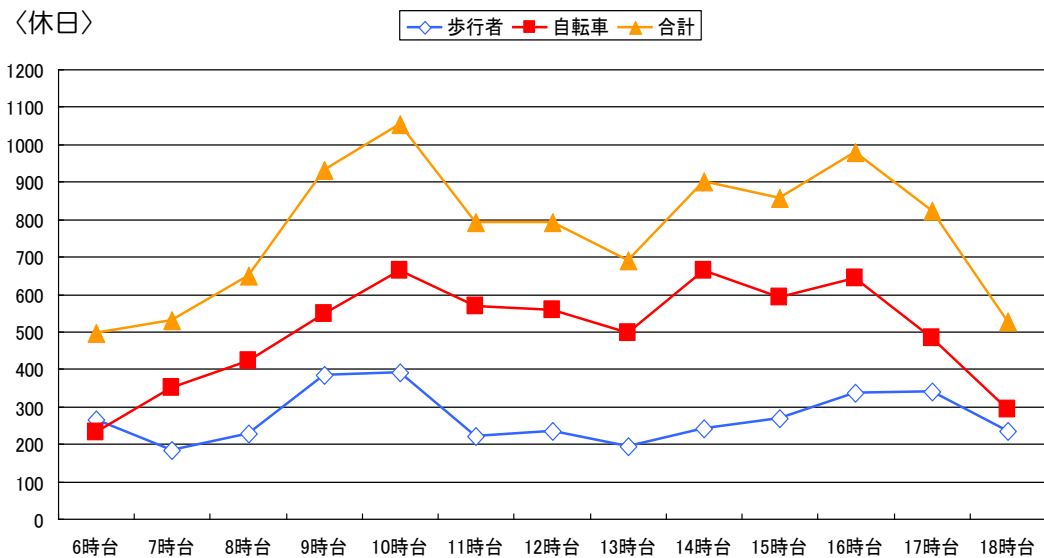


図 1-2 交通量時間変動図

3 全体・地点別交通量の流動図

(1) 平日、休日の全体交通量の流動図

平日の全体交通量の流動図は、図2-1に示すとおりである。図2-1より、狛江市内の多摩川土手の天端の利用者のうち歩行者は、平行して走る道路の方にはあまり流れず、多摩川土手の天端沿いを移動している歩行者の方が多いことが示されている。自転車は、多摩川土手の天端沿いよりも平行して走る道路の方へと流れていることが示されている。

休日の全体交通量の流動図は、図2-2に示すとおりである。図2-2より、狛江市内の多摩川土手の天端の利用者は、数値は増加しているものの平日と同様の傾向を示している。

歩行者と自転車で流動図の傾向が違う要因としては、狛江市内の多摩川土手の天端がアスファルト舗装箇所と転圧小砂利舗装が混在していることが考えられる。そのため、自転車が通行しやすいアスファルト舗装箇所を選択し、歩行者との流動図の傾向の違いが出るものとする。また、歩行者は、アスファルト舗装箇所、転圧小砂利舗装の区別なく多摩川土手の天端沿いを通行していると見られる。さらに、平日と休日では、休日になると多摩川土手の天端の利用者が増加するため、その傾向が顕著になる。

〈平日〉

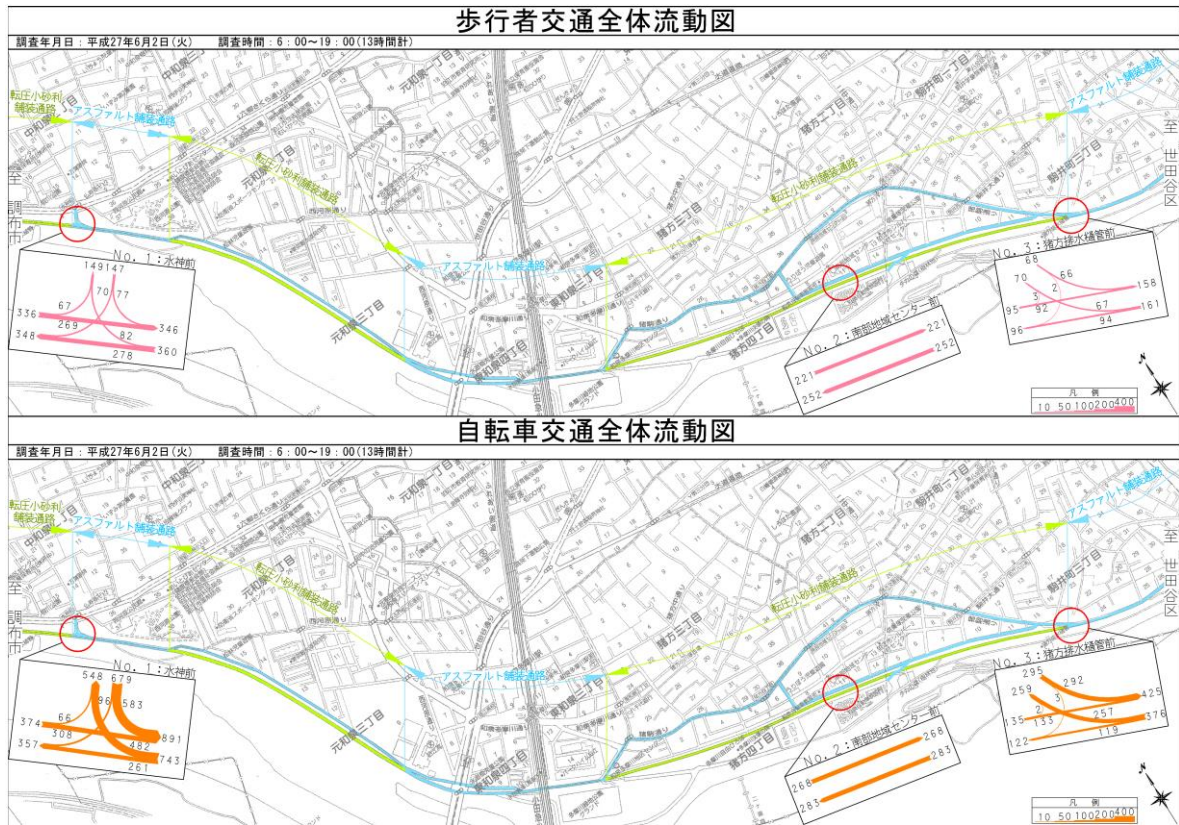


図 2-1 全体流動図

〈休日〉

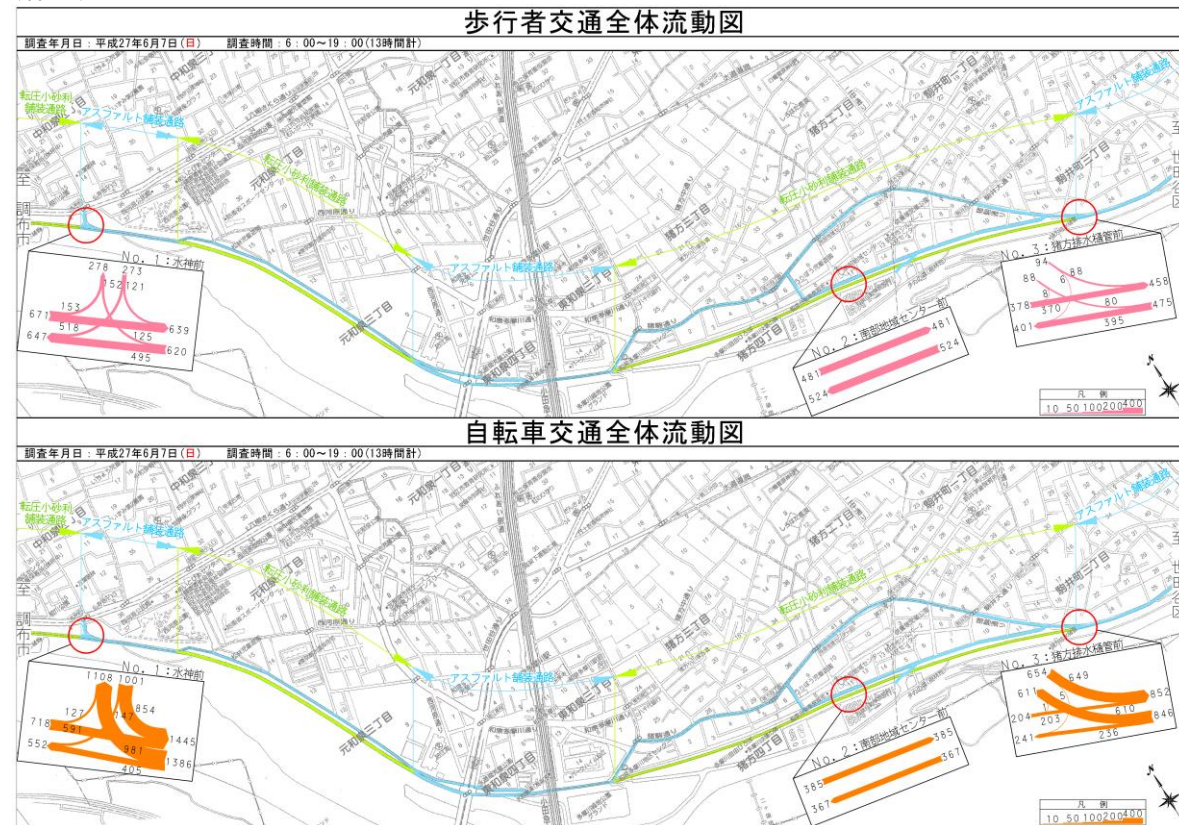


図 2-2 全体流動図

4 調査結果のまとめ

調査結果をまとめた表を以下に示す。

表（２）多摩川土手の天端交通量のまとめ

全体

①交通量	休日のほうが平日より多い。（平日：4,793人、休日9,077人）
②歩行者・自転車	平日：歩行者：1,640人、自転車：3,153人 休日：歩行者：3,516人、自転車：5,561人
③歩行者詳細	平日：一般：1,630人、ベビーカー：9人、車いす：1人 休日：一般：2,475人、ベビーカー：24人、車いす：6人 割合：ベビーカー、車いすは、平日、休日のどちらもそれぞれ1%未満
④自転車詳細	平日：一般：2,475人、競技用自転車：678人 休日：一般：3,047人、競技用自転車：2514人 割合：競技用自転車：平日：21.5%、休日：45.2%
⑤時間帯別	平日：6時台、16時台 休日：10時台、16時台
⑥流動図	歩行者：多摩川土手の天端沿いを通行 自転車：多摩川土手の天端と平行して走る道路へ流れている

視察

1 日 時：平成 27 年 10 月 24 日（土）午前 9 時 30 分から午後 1 時 00 分まで

2 場 所：多摩川左岸 福生南公園（福生市南田園 1 丁目 1-1）

多摩川左岸 拝島橋付近（昭島市田中町 4 丁目 2）

3 概 要

① 多摩川左岸 福生南公園（福生市南田園 1 丁目 1-1）

多摩川河川敷を占用して公園として整備されている福生南公園を視察した。こちらの園路はたまりバー50^{キロ}として登録されており、自転車と歩行者を区分して整備されている。

② 多摩川左岸 拝島橋付近（昭島市田中町 4 丁目 2）

多摩川土手を占用して自転車歩行者専用道路及び生活道路として整備されている拝島橋付近を視察した。こちらは通路として管理をしており、こちらもたまりバー50^{キロ}として登録されている。自転車と歩行者それぞれの通行空間が整備されている。

他自治体比較

	狛江市	世田谷区	調布市	府中市	川崎市
形状	転圧小砂利舗装	ウレタン舗装	アスファルト	アスファルト	アスファルト
管理者	国土交通省	世田谷区	調布市	府中市	川崎市
位置付け	河川管理用通路	サイクリングコース	自転車歩行者専用道路	自転車歩行者専用道路	多摩川サイクリングコース
地点	狛江市猪方4丁目8番 教習所付近	世田谷区喜多見2丁目4番 白バイ教習所付近	調布市染地3丁目1番 多摩川住宅付近	府中市小柳町5丁目2番 多摩川競艇場付近	川崎市多摩区宿河原1丁目16番 稲田中学校付近
幅員	350cm	230cm	245cm	290cm	195cm
写真					
特記事項				通行規則の条例有 府中市自転車安全利用に関する条例	

※写真は上流方向を向いて撮影